

令和2年第3回竜王町議会定例会（第4号）

令和2年9月25日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第4日）**

- 日程第 1 議第66号 令和2年度竜王町一般会計補正予算（第4号）  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 2 議第72号 令和元年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 3 議第73号 令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
歳入歳出決算認定について  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 4 議第74号 令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
歳入歳出決算認定について  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 5 議第75号 令和元年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定  
について  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 6 議第76号 令和元年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 7 議第77号 令和元年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認  
定について  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 8 議第78号 令和元年度竜王町水道事業会計決算認定について  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 9 議第79号 令和元年度竜王町下水道事業会計決算認定について  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第10 意見書第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な  
悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
- 日程第11 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第12 地域活性化特別委員会委員長報告

日程第 1 3 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

日程第 1 4 議員派遣について

日程第 1 5 委員会の閉会中の継続調査の申出について

## **2 追加議事日程**

追加日程第 1 議第 8 5 号 令和 2 年度竜王町一般会計補正予算 (第 5 号)

追加日程第 2 議第 8 6 号 動産の取得について

追加日程第 3 議第 8 7 号 動産の取得について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	森島芳男	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	澤田満夫
9番	磯部俊男	10番	貴多正幸
11番	岡山富男	12番	小西久次

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
竜王町監査委員	鎌田勝治	副町長	杼木栄司
総務主監	市田重宏	住民福祉主監兼 発達支援課長	奥浩市
産業建設主監	井口清幸	会計管理者	小森久美子
総務課長	間宮泰樹	未来創造課長	凶司明德
中心核整備課長	森徳男	税務課長	川嶋正明
生活安全課長	寺嶋要	住民課長	中寫幸作
福祉課長	西村忠晃	健康推進課長	中原江理
農業振興課長	中山孝彦	商工観光課長	岩田宏之
建設計画課長	市岡忠司	上下水道課長	森岡道友
教育次長	知禿雅仁	教育総務課長	町田啓司
学校教育課長	山添美実	生涯学習課長	込山佳寛

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	西川良浩	書記	中野ゆかり
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり  
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和2年第3回竜王町議会  
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

磯部議員が議場におられますが、身体の支障により歩行立座に支障がある申入  
れがあり、採決は自席にて挙手で行い、委員長報告は自席にて行うことを認める  
ことといたしますので、御了解いただきたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第66号 令和2年度竜王町一般会計補正予算（第4号）**

**（予算決算常任委員会委員長報告）**

○議長（小西久次） 日程第1 議第66号、令和2年度竜王町一般会計補正予算  
（第4号）を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経  
過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、尾川幸左衛門議員。

○予算決算常任委員会委員長（尾川幸左衛門） 議第66号、予算決算常任委員会  
報告。

令和2年9月25日

委員長 尾川幸左衛門

去る9月7日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第66  
号の令和2年度竜王町一般会計補正予算（第4号）について、審査の経過と結果  
を報告します。

本委員会は、9月10日午前9時より、301会議室において委員全員出席の  
下、西田町長、甲津教育長、関係主監、次長及び関係職員の出席を求め、説明を  
受け審査いたしました。

議第66号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第4号）は、既決の歳入歳  
出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,992万2,000円を追加し、歳入歳出  
予算の総額を歳入歳出それぞれ79億199万2,000円に改めるものです。

主な質疑応答。

問) 修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金について、要綱には具体的にどのように定めているのか。コロナ禍で決行した場合や旅行中に感染した場合は、誰が責任を取るのか。キャンセル料が発生することも考慮すれば、早めに中止を決めたほうが良いと考えるがどうか。

答) 中止に伴うキャンセル料補助金要綱の趣旨は、感染拡大防止に係る対策のために中止したことにより生じたキャンセル料について補助金を交付するもので、補助対象者は、修学旅行の参加申込みをしていた児童及び生徒の保護者です。

学校教育では、子どもたちに学力や生きていく力をつけていくために、安易に中止を選択するのではなく、今できることをできる形で実施するようにしております。特に、小6や中3の修学旅行の意義は大きく、町としても日帰りで実施することもできることとし、各校でも実施したいと強い思いを持っています。

中止になった場合には、キャンセル料が発生することも想定されるため、町の施策としては、保護者の経済的負担に対する応援をしたいと考えています。

旅行中に感染した場合の責任の取り方は難しいが、実施2週間前から徹底した健康観察を行い、3密を回避するなど、最善の安全策を講じて実施したいと考えています。

問) 飲食店応援事業補助金について、道の駅でのクーポンの配布方法は。また、この機会に店舗のPRを兼ねて、利用拡大を狙うべきではないか。

答) 道の駅の直売所2か所で、1,000円以上購入された方に対し、それぞれ1日80名に先着順で配布します。11月1日から2か月間、2か所で毎日80枚を配るので、合計1万枚程度準備する考えです。また、PRや利用拡大については観光協会で検討を進めているところであり、クーポンの裏面に観光マップを記載したりする案などを考えており、観光PRに努めます。

問) 河川愛護作業補助金について、砂防河川の愛護作業をした場合、補助費用はどのように予算措置するのか。

答) 一級河川は県の河川愛護補助金の対象となるが、砂防河川については、琵琶湖総合保全市町交付金を活用しています。今回の補正予算は一級河川のものであるので、全て河川愛護補助金となります。なお、砂防河川等の愛護作業については当初予算で計上しています。

問) 公民館改修工事はいつ頃行うのか。10年前の大規模改修では対象ではなかったのか。

答) 工期は11月から2月を予定している。平成23年3月の東日本大震災で

体育館、音楽ホール等の吊り天井構造が落下した。平成26年4月に建築基準法の見直しがあり、公民館の天井は特定天井という構造で、高さ、重さ、面積の3要件に該当し、建築基準法に違反していることになる。そこで、公民館の天井を軽い材質のものに変更すれば要件が1つ外れ、特定天井に該当しなくなるための改修を行う。10年前の大規模改修では天井を一部触っているが、その後、建築基準法が変更されているので、適合する工事を行う。今回、公民館が避難所と指定されたので、それに合わせて緊急防災減災事業債を活用して改修をしたい。

以上、慎重審査の結果、議第66号は全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告します。

**○議長（小西久次）** ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第66号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第4号）を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第1 議第66号は委員長報告のとおり可決されました。

この際、申し上げます。午後1時20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時13分

再開 午後1時20分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま西田町長から、議第85号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第5号）から議第87号、動産の取得についてまでの3議案を上程したいとの申出

があります。この議案を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。

よって、議第85号から議第87号までを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3までとして議題とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**追加日程第 1 議第85号 令和2年度竜王町一般会計補正予算（第5号）**

**追加日程第 2 議第86号 動産の取得について**

**追加日程第 3 議第87号 動産の取得について**

**○議長（小西久次）** 追加日程第1 議第85号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第5号）から追加日程第3 議第87号、動産の取得についてまでの3議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** ただいま一括上程いただきました議第85号から議第87号までの3議案について、順に提案理由を申し上げます。

まず、議第85号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第5号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第4号）までの歳入歳出予算額が79億199万2,000円でございます。今回、この総額に1,064万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億1,263万9,000円とさせていただきます。

補正予算の内容ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大期と季節性インフルエンザの流行期が重なった場合に備えて、インフルエンザ予防接種の費用について助成するものです。

歳出予算におきまして、毎年実施しております高齢者インフルエンザ予防接種費用の助成について、従来分にさらに上乗せして助成するとともに、15歳までの子ども及び妊婦に対しては接種費用の一部を助成するため、また、その周知等に要する経費が必要となることから増額するものです。

歳入予算におきましては、接種費用に対する助成等について県から補助があることから、県支出金を増額するとともに、当該事業は、新型コロナウイルス感染症に対する施策として実施しますので、財政調整基金繰入金を増額するものでご

ございます。

次に、議第86号、動産の取得についてにつきましては、アグリパーク竜王直売所冷凍冷蔵・厨房備品の購入でございまして、去る9月16日に指名競争入札を執行いたしました結果、滋賀県栗東市安養寺6丁目9番61号、株式会社クリエイト代表取締役馬場哲夫から金額572万円で取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、道の駅アグリパーク竜王直売所の増築に伴い、プレハブ冷凍冷蔵庫1台、多段冷蔵ショーケース2台、平型オープンショーケース3台など、冷凍冷蔵・厨房備品を購入するものでございます。

納期につきましては、令和3年3月19日でございます。

次に、議第87号、動産の取得についてにつきましては、GIGAスクール構想に係る小学校及び中学校コンピュータ整備事業による電算管理用備品の購入でございまして、GIGAスクール構想における滋賀県共同調達協議会において、学習者用端末について総合評価方式一般競争入札を実施した結果をもとに、滋賀県草津市大路1丁目15番5号、株式会社大塚商会滋賀営業所所長宇野直基から金額5,056万8,760円で取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決をお願いするものでございます。

物品の内容は、タブレットパソコン1,124台であります。

納期につきましては、令和3年3月31日でございます。

以上、議第85号から議第87号までの3議案について提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、1議案ごとにお諮りいたします。

追加日程第1 議第85号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第5号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

追加日程第1 議第85号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、追加日程第1 議第85号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2 議第86号、動産の取得についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

追加日程第2 議第86号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、追加日程第2 議第86号は原案のとおり可決されました。

追加日程第3 議第87号、動産の取得についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

追加日程第3 議第87号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、追加日程第3 議第87号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 2 議第72号 令和元年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第73号 令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
歳入歳出決算認定について  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 議第74号 令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
歳入歳出決算認定について  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 5 議第75号 令和元年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定  
について  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第76号 令和元年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第77号 令和元年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認  
定について  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第78号 令和元年度竜王町水道事業会計決算認定について  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第79号 令和元年度竜王町下水道事業会計決算認定について  
(予算決算常任委員会委員長報告)

**○議長（小西久次）** 日程第2 議第72号、令和元年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第9 議第79号、令和元年度竜王町下水道事業会計決算認定についてまでの8議案を一括議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、尾川幸左衛門議員。

**○予算決算常任委員会委員長（尾川幸左衛門）** 議第72号から議第79号、予算決算常任委員会報告。

令和2年9月25日

委員長 尾川幸左衛門

去る9月7日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第72号、令和元年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてから議第79号、令和元年度竜王町下水道事業会計決算認定についてまでの8議案について、審査の経過と結果を報告します。

1、議第72号、令和元年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について。

本委員会は、去る9月11日と14日の両日、午前9時より301会議室において委員全員出席の下、西田町長、杼木副町長、甲津教育長、小森会計管理者、関係主監、次長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

令和元年度の一般会計の決算額は、歳入総額64億395万663円、歳出総額61億8,009万4,033円となり、歳入歳出差引額は2億2,385万6,630円であります。このうち平成2年度に繰り越した事業に要する財源2,978万2,000円を差し引くと、実質収支額は1億9,407万4,630円の黒字となります。

決算書、並びに決算報告書に基づいて各課より詳細説明を受け、審査を行いました。審査の中で出された主な質疑応答と意見は、次のとおりです。

総務部門。

問) 山之上連合区長にも報酬を支払う理由は。

答) 山之上連合区長は、事務嘱託員として区長職を町長が委嘱しています。区長の役割は町と区の連絡調整とされており、山之上連合区長にも現に町に御協力いただき、事務処理をしていただいております。このことから、均等割のみではありませんが、報酬を支払っております。

問) 企画総務費の負担金、補助金及び交付金が100万円残っているが、要因

は。

答) 不用額の108万3,000円のうち、100万円は県の移住支援事業に対する分であり、県が認めた人に市町を通じて100万円を支給するものですが、対象がなかったため残っています。

問) 水道事業補助金の内容は。

答) 水道事業補助金については、生活環境の健全維持を踏まえ、町全域に供給する上水道事業の健全化を図るための補助金です。町の施策の実現に向け、インフラ整備ができていない施設整備に係る企業債の借入元金・利息の補填分、地方公営企業職員の児童手当に要する経費です。水道事業補助金は予算科目上、衛生費に含まれるため、環境衛生全般を所管している生活安全課が水道事業補助金の事務を行っています。

問) 予算として認めたが未執行であった事業について、決算報告書に記載がない事例がある。ほかにも同様の事業はあるのか。

答) 予算があるが執行していないものについては、決算報告書において理由を説明すべきと考えていますが、未記載のものが7件ありました。セーフティネットとして予算を確保するが、申請や請求がなかった場合は執行しないものもあります。本来は報告すべきものと考えているので、次年度以降については決算報告書に記載します。

住民福祉部門。

問) 福祉医療費の扶助費について、不用額の内容は。

答) 扶助費が不足すると福祉医療の支払いができなくなるため、多めに残しており、例年不用額が出ているものです。

問) 地域密着型サービスの施設をこれ以上整備する必要があるのかについて、議論はあったか。

答) 高齢者保健福祉計画策定委員会では、認知症の方々の要介護認定の申請が全体の4割程度を占めていることから、サービスの質の向上とともに施設の整備も必要であること、また、介護人材の確保が必要であるといった意見をいただいています。

問) 新型コロナウイルスによる障害児ホリデーサービス事業への影響は。

答) 3月は新型コロナウイルスの影響で利用を控えられることもあったが、ボランティアの方が高齢ということもあり、人数制限をして安全性を考えて実施しました。

教育委員会。

問) 学校教育振興補助金について、内訳は。また、竜王幼稚園の教材備品について、竜王西幼稚園と比較して高額な理由は。

答) 補助金の内訳については、修学旅行補助金は55万1,000円、部活動の用品代が12万円、部活動の借上げバス代は107万1,240円となっています。また、幼稚園の備品は老朽化による買替え等、各園からの要望に応じて予算計上しています。

問) 社会教育関係団体補助金について、何団体に支払ったのか。また、解散した団体にも補助金を出しているのか。

答) 昨年度は、13団体に補助金を交付しています。解散されたエルダー婦人会は平成30年度までは補助をしていたが、令和元年度は支出しておりません。補助金については単年度で執行されており、補助金の繰越金はなく、解散時の残金は共同募金に寄附をしたと報告を受けています。

産業建設部門。

問) 農業水利施設の機能保全計画とはどのようなものか。

答) 町内を東部、北部、南部の3地区に分け、末端の水利施設について、土地改良後、半世紀がたった中でどの程度維持されているかを県の土地改良事業団体連合会に調査してもらい、その結果から、部分的に改修が必要な箇所を地図で示してもらったものです。

問) 道の駅竜王かがみの里指定管理料は、前年と比較してどうか。

答) 指定管理については5年間の基本協定を結び、毎年の年度協定を結んでおり、886万6,000円の定額で5年間契約しています。

問) 河川愛護活動に要する費用が不足していると思うが、考えは。また、町道用地の除草を近隣住民が作業していることについて、町の考えは。

答) 河川愛護活動については、大型重機等を使用された際の委託料については、県補助金を今年度から増額していただいています。今後も継続してもらえるように検討しています。また、町道用地の管理については、町では管理作業員を2名配置することで対応を図っていますが、田んぼや水路に面する部分については、大部分は地域の方の御協力で維持管理をいただいています。直営で全て町が対応するのは現実的には難しいので、地域の皆さんに御協力を得る中で対応していかざるを得ないと考えます。

2、議第73号、令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳

入歳出決算認定について。

議第74号、令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について。

議第75号、令和元年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について。

議第76号、令和元年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

議第77号、令和元年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

議第78号、令和元年度竜王町水道事業会計決算認定について。

議第79号、令和元年度竜王町下水道事業会計決算認定について。

本委員会は、9月15日午前9時より、301会議室において委員全員出席のもと、西田町長、甲津教育長、小森会計管理者、関係主監及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第73号、令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算については、歳入総額が12億7,704万3,321円で前年度比91.9%、歳出総額が12億6,139万2,277円で前年度比92.6%となり、歳入歳出差引額は1,565万1,044円となっています。

主な質疑応答。

問) 滞納整理のため、昨年度に差押えは行ったのか。

答) 差押えは全体で7件、金額の合計は41万1,500円です。

議第74号、令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算については、歳入総額が1,011万4,630円で前年度比134.04%、歳出総額が933万7,804円で前年度比137.94%となり、歳入歳出差引額は77万6,826円となっています。

主な質疑応答。

問) 医科の年間受診者数が増えているのはなぜか。

答) 令和元年度から夜診を始めたので診療時間が増え、患者数が増えたためです。

議第75号、令和元年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が5,478万2,094円で前年度比91.0%、歳出総額が5,341万9,746円で前年度比89.9%となり、歳入歳出差引額は、136万2,348円となっています。

質疑応答なし。

議第76号、令和元年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が9億5,754万8,394円で前年度比99.8%、歳出総額が9億2,571万1,529円で前年度比100.1%となり、歳入歳出差引額は3,183万6,865円となっています。

主な質疑応答。

問) 地域包括支援事業費の任意事業の減額は何か。

答) 任意事業費の減額は、成年後見人がつかれた方で自分では成年後見人の報酬を支払うことが難しい方への助成であるが、対象者が1人しかいなかったことによる減額です。また配食見守り事業についても、想定より利用が少なかったことによる減額です。

議第77号、令和元年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が1億964万2,890円で前年度比99.9%、歳出総額が1億932万2,061円で前年度比100%となり、歳入歳出差引額は32万829円となっています。

主な質疑応答。

問) 後期高齢者の対象者数が1,530人であるが、対象者の増加が後期高齢者医療広域連合納付金の増額につながっているのか。

答) 平成30年度は1,521人であり、対象者が増加しているが、県全体の医療費の増減によって納付金が変わってきます。

議第78号、令和元年度竜王町水道事業会計決算について、第3条収益的収入3億4,348万1,973円、収益的支出3億1,874万7,630円で純利益は2,473万4,343円になっています。第4条資本的収入は4,854万1,200円、資本的支出は1億2,722万2,200円で差引き7,868万1,000円の不足となり、当年度分消費税資本的収支調整額、並びに当年度及び過年度損益勘定留保資金で補填を行いました。

主な質疑応答。

問) 昨年度に実施された、山中配水池老朽調査検討業務の結果は。

答) 山中配水池の調査結果は、総合物理的評価により、現状の配水池は健全であり更新の必要はないと分かりました。ただし、今後の対策が必要か判断するために定期的に調査を行い、結果を記録し、経年劣化の進行を把握することが必要であるということでした。また、不断水状態の調査だったために内容が不十分で

あり、水がかかっている部分の内面の調査をすることと、天井部の露筋が発見されたので、露筋の補修を提案するという内容でありました。

問) 経営戦略を立てた際には、議会に報告するのか。

答) 上下水道事業運営委員会で認められた後、議会に報告します。

議第79号、令和元年度竜王町下水道事業会計決算について、第3条収益的収入は5億520万6,845円、収益的支出は4億8,722万1,536円で、純利益は1,798万5,309円となっています。第4条資本的収入は3億4,121万4,980円、資本的支出は4億9,910万6,675円で、差引き1億5,789万1,695円の不足となり、当年度分消費税資本的収支調整額、並びに当年度及び過年度損益勘定留保資金で補填を行いました。

主な質疑応答。

問) 事業範囲の見直しをされているが、下水道整備が100%になるのはいつ頃か。

答) 令和8年度に農業集落排水を公共下水道に接続する予定をしており、その時点で92%となります。

意見。

農村下水道使用料徴収漏れの5年間分の未収金は、5年たてば不納欠損するのではなく、理解を求めながら納付していただけるように努められたい。

以上、慎重審査の結果、議第72号から議第79号は全員賛成で、原案どおり認定すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（小西久次）** ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は、1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第2 議第72号、令和元年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第2 議第72号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第3 議第73号、令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第3 議第73号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第4 議第74号、令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第4 議第74号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第5 議第75号、令和元年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第5 議第75号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第6 議第76号、令和元年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第6 議第76号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第7 議第77号、令和元年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第7 議第77号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第8 議第78号、令和元年度竜王町水道事業会計決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第8 議第78号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第9 議第79号、令和元年度竜王町下水道事業会計決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第9 議第79号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第10 意見書第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書**

○議長（小西久次） 日程第10 意見書第1号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

6番、尾川幸左衛門議員。

○6番（尾川幸左衛門） 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避け難くなっています。本町は、地方交付税の不交付団体であります。経済活動の縮小により、今後においては厳しい財政状況が見込まれているところ

です。  
また、地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されています。

このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくため、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求めることから、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣宛てでございます。

議員皆様の御賛同を賜りますようお願いいたします。

**○議長（小西久次）** 以上で、提出理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑、ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第10 意見書第1号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第10 意見書第1号は原案のとおり提出することに決定されました。

この際、申し上げます。ここで午後2時20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時06分

再開 午後2時20分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第11 議会広報特別委員会委員長報告**

**○議長（小西久次）** 日程第11 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、中村匡希議員。

**○議会広報特別委員会委員長（中村匡希）** 議会広報特別委員会報告。

令和2年9月25日

委員長 中村 匡希

本委員会は、令和2年第2回定例会閉会後の6月4日、16日、24日の3日間、議会だよりの編集委員会を開催し、7月15日に議会だより192号を発行しました。

主な記事の内容は、新型コロナウイルス感染症に関連する補正予算の内容、補正予算に対する町民の声、各委員会活動報告、一般質問、町内で活躍する団体を紹介する「私たちONE TEAM」です。

次に、本委員会は、9月7日に委員会を開催し、次回発行する議会だより193号の編集内容について協議し、原稿作成の役割分担及び編集日程を決めました。なお、編集のための委員会は、定例会閉会後の9月29日、10月8日、14日、20日の4日間開催し、11月1日に議会だよりを発行することを決定しました。

また、かねてから協議を行ってまいりましたインターネットを活用した議会中継の在り方については、音声配信による中継及び録音放送を行う方式を本委員会の意見として取りまとめ、6月29日開催の全員協議会において提案し、決定されました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

**○議長（小西久次）** ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第12 地域活性化特別委員会委員長報告**

**○議長（小西久次）** 日程第12 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、福田優三議員。

**○地域活性化特別委員会委員長（福田優三）** 地域活性化特別委員会報告。

令和2年9月25日

委員長 福田 優三

本委員会は、9月10日午後1時より委員全員出席のもと、町執行部より西田町長、市田総務主監及び関係課長等の出席を求め、調査を行った。

1、中心核整備、交流・文教ゾーンの進捗について。

中心核整備課より、竜王町コンパクトシティ化構想中心核整備に基づく交流・文教ゾーンの整備に係る綾戸区民説明会までの経過と綾戸区民説明会の内容について説明を受けた。説明の概要は、次のとおりである。

6月27日、綾戸組長・評議委員合同会議で町が中心核整備に向けた区民説明会の開催を依頼。7月18日、19日、綾戸区民説明会での事業説明。8月2日、綾戸地区総集会で区民説明会の追加質問を受ける。8月6日、重点施策プロジェクト「コンパクトシティ化構想の推進」プロジェクト合同会議で進捗状況の確認と情報共有。8月12日、綾戸地区から町へ、居住ゾーンの計画についての具体的な説明を求める依頼書が出される。8月29日、綾戸組長・評議委員合同会議において、居住ゾーンについて、交流・文教ゾーンに引き続き検討を開始すると回答。

綾戸区民説明会の出席者は延べ59名、行政出席者は町長、副町長、教育長、主監、次長、担当課職員。

今年度の予定として、交流・文教ゾーン対象地権者への協力依頼、また現地測量調査。

主な質疑応答。

問) 交流・文教ゾーンの整備について綾戸自治会としては反対ではないということか。

答) そのとおりで、綾戸自治会として前へ進めてもいいという答えをいただいている。

問) 今年度の予定で、交流・文教ゾーン地権者（土地所有者）への協力依頼をしていくとのことだが、綾戸自治会としての同意を得なければできないことなのか。逆に、地権者の同意があればできるのか。

答) 交流・文教ゾーンの整備は、かなり大規模な整備であり、綾戸区の用地の協力が大きく関わっているため、綾戸自治会と話をしている。また、綾戸自治会としても、集落全体で話を聞くと判断された。集落が懸念されていることは、自治会と話を進め、地権者とは用地交渉を進めていく。

問) 小学校の移転ありきで話が進められているが、小学校を現在の場所で建替え、必要な用地は隣に確保するという案は今まで全く出なかったのか。

答) 竜王小学校を今後どうしていくかについて、これまで町民も含めた検討を進め、平成31年2月に竜王町教育施設の今後のあり方検討委員会の報告もいただいている。報告の中で、竜王小学校は長寿命化改修ではなく建て替えるということ、町公民館・図書館とさらに連携できるのではないかということ、町が考える中心核整備を含め、綾戸・東川線よりも役場側に計画するという結果もいただいている。交通アクセス、浸水、文化財の課題を考慮して現在の位置となったことを、綾戸の説明会でもお示ししている。

2、報告事項。企業誘致の進捗状況について。

滋賀竜王工業団地及び滋賀山面工業団地の進捗状況について商工観光課から説明を受けた。

前回の令和元年12月の報告では、滋賀竜王工業団地の7区画中4区画が分譲済みだったが、令和2年9月現在、7区画中5区画が分譲済みという報告を受けた。また、滋賀山面工業団地では、それぞれの区画の工事着工状況、操業状況等説明を受けた。

主な質疑応答。

問) 滋賀竜王工業団地の未分譲地である1号地と5号地についての進捗は。

答) いずれも面積が約3万平方メートル、1万坪ということで問合せはあるが、希望される面積と合わなかったり、製造業ではなかったりする状況である。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、誘致に時間がかかる可能性もあるが、県と協力しながらできるだけ早く優良企業を誘致したい。

また、これ以外に商工観光課から、滋賀竜王工業団地に隣接する保安林の利活用について、滋賀県土地開発公社、滋賀県特定プロジェクト対策室と協議を進めながら研究会を立ち上げ、検討を始めたとの報告を受けた。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

○議長(小西久次) ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長(小西久次) ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

**(総務産業建設常任委員会委員長報告)**

**(教育民生常任委員会委員長報告)**

○議長(小西久次) 日程第13 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、貴多正幸議員。

○議会運営委員会委員長(貴多正幸) 議会運営委員会報告。

令和2年9月25日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、7月9日午前11時より301会議室において委員全員出席のもと委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和2年第1回臨時会の提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は補正予算2件、その他4件の計6件です。

また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を7月13日1日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。

さらに、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について協議しました。今般の町長任期満了により欠員となっていた、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を今臨時会の付議事件とし、選挙の方法は指名推薦とすることを諮ることと決定しました。

次に、本委員会は、7月27日午前9時より301会議室において委員全員出席のもと委員会を開催し、令和2年第3回定例会の日程について協議しました。

また、令和2年度議会報告会(懇談会)の開催について協議し、新型コロナウイルス感染症に関する今後の見通しが不透明であることから、一定期間様子を見ることと決定しました。

次に、本委員会は、8月26日午前9時より301会議室において委員全員出席のもと、委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和2年第3回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は条例改正2件、補正予算6件、決算認定8件、その他4件の計20件です。

また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を9月1日から9月25日までの25日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に、本委員会は、9月3日午前9時より301会議室において委員1名欠席

のもと委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について提出者より説明を受け、意見書の処理について審議し、提出日については次回議会運営委員会にて決定することとしました。

また、令和2年第3回定例会第3日の一般質問について11議員から提出された20問について、会議の再開時間及び質問の順序等を審議しました。第3日の会議は午前9時から再開し、会議は会議時間の延長もあり得ること、質問の順序は質問通告書の提出順とすることに決定しました。

次に、本委員会は、9月7日午前8時30分より301会議室において委員全員出席のもと委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和2年第3回定例会追加提出案件について説明を受けました。

今回提案される追加案件は、竜王町副町長の選任について、ほか3件の人事案件で、議案の処理について審議し、竜王町副町長の選任については、投票により表決を行うことに決定しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について審議し、提出日を9月25日にすることと決定しました。

次に、本委員会は、9月25日午前8時30分より301会議室において委員全員出席のもと、委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和2年第3回定例会追加提出案件について説明を受けました。

今回提案される追加案件は、補正予算1件、動産の取得2件の計3件で、議案の処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告とします。

**○議長（小西久次）** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、澤田満夫議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（澤田満夫）** 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和2年9月25日  
委員長 澤田 満夫

本委員会は、7月27日午後1時より301会議室において全委員出席のもと、町執行部から西田町長、市田総務主監、井口産業建設主監、市岡建設計画課長、

図司未来創造課長及び関係職員の出席を求め、国道8号整備促進の状況と野洲・湖南・竜王総合調整協議会の取組について所管事務調査を行いました。

1、国道8号整備促進の状況について。

(1) バイパスの整備状況。

ア、長浜から東近江の区間（29.3キロメートル）、長浜市から米原市は開通し、米原市から彦根市は事業中である。彦根市から近江八幡市老蘇の森付近（旧安土町）まではルートが決定。

イ、野洲から栗東の区間（野洲市小篠原から栗東市の4.7キロメートル）、令和6年度の完成予定。

ウ、東近江から野洲の区間（約20キロメートル）、残る近江八幡市老蘇の森付近（旧安土町）から野洲市小篠原までの区間については、平成27年11月に国道8号（東近江区間）整備促進期成同盟会を設立後、国・県に対して一体的で切れ目ない整備の実現を要望している。期成同盟会の構成自治体は、近江八幡市・東近江市・竜王町・愛荘町・野洲市。

(2) ルート決定。

産業振興の促進、渋滞緩和、交通安全の確保、観光振興の促進の4つの政策目標に基づき、近畿地方整備局社会資本整備審議会が総合的に判断し、決定。

主な質疑応答。

問) 今後、東近江から野洲までの区間の国道8号整備に対し、竜王町の取組としてどのようにすべきと考えるか。

答) 従来、この区間の各沿線市町において取組に温度差があったが、首長の目線がそろってきたことから、行政は行政の立場で行動していく。あわせて、各地域の議員、企業等で役割分担しながら、力を合わせて進めていただく必要があると考えている。

2、野洲・湖南・竜王総合調整協議会の取組について。

(1) 協議会設置の趣旨。

野洲・湖南・竜王総合調整協議会は、昭和40年に旧野洲町・甲西町及び竜王町が滋賀県希望が丘文化公園をはじめとする広域的な開発、並びに課題について、総合調整機能の強化を図り、相互の発展を通じて住民福祉の向上に資することを目的として設置。

(2) 主な活動。

ア、広域交通ネットワークの県への要望、道路新設の滋賀県道路整備アクション

ンプログラムへの位置づけに向けた取組の着手（広域交通ネットワークの詳細について説明あり）。

イ、滋賀県希望が丘文化公園の在り方検討。

主な質疑応答。

問）広域交通ネットワークで複数の道路整備を要望しているが、滋賀県道路整備アクションプログラム2018にはいずれも採択されていないが、考えは。

答）アクションプログラムに上がっていないが、近隣の2市1町が同時に県に対してこの取組の重要性を訴え、実現に向かって毎年活動をしようとしており、そこにこの協議会の価値があると考えている。本協議会の課題で、希望が丘文化公園の有効活用についても今後も力を合わせて要望していこうと考えている。

次に、本委員会は、去る9月9日午前9時より301会議室において委員全員出席のもと、町執行部から西田町長、井口産業建設主監、岩田商工観光課長、中山農業振興課長及び関係職員の出席を求め、コロナ禍での町内産業の状況及び近隣市町との支援策の比較とふるさと納税（企業版を含む）強化策の2点について所管事務調査を行いました。

1、コロナ禍での町内産業の状況及び近隣市町との支援策の比較について。

（1）景況。

ア、全国の景況。中小企業の月刊誌の記事や政府の月例経済報告によると、4月から5月の景況指数は一気に落ち込み、6月からは持ち直しの兆しがある。雇用情勢は、完全失業者が全国で197万人（7月時点）と前年比41万人増加。ハローワークの東近江管内有効求人倍率は0.67人（7月時点）。

イ、竜王町の景況。

（ア）商工部門（支援項目の申請数値を指標に町内産業の状況を把握）

中小企業信用保険法第2条の認定件数（9月3日現在）、前年同月比の売上減少20%以上が54社、5%以上が16社、15%以上が44社、延べ114社あり、町内の商工業者総数596社のうち107社に対し認定した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止臨時支援金受付件数、滋賀県の休業要請に応じた事業所、中小企業32社、個人業者43社。

国と竜王町の持続化給付金の申請件数、商工会への相談合計件数は176件（8月末日現在）であり、うち69件について国の持続化給付金の申請へつないだ。

国、売上額が前年同月比50%以上の減少事業者69件（5月から8月）。竜

王町、売上額が前年同月比30から49%の減少事業者7件（9月3日現在）。

（イ）農業部門、野菜・麦・大豆、現時点では大きな影響はない。花き、市場価格ベースで6月は前年比60%下落。現在でも40%下落。6月においては売上額も60%減少と聞く。果樹、売上は収益率の高い観光果樹が60%減で、その補完としての直売所は40%増。肉用牛、株式会社滋賀食肉市場での枝肉価格が4月で前年比45%下落。現在は20%下落。米、今後の需要動向は、酒米も含めて不透明。

（2）近隣市町との支援策の比較。近江八幡市・東近江市・日野町・湖南市・甲賀市・野洲市との比較。

竜王町は、商工・農業部門ともに比較市町に対し共通、あるいは類似支援策について、金額及び率ともにほぼ同額かそれ以上の手厚い支援である。また、竜王町のみ独自の施策も含め、全体的に早期に支援策を打ち出した。

（3）その他の説明。

ア、町独自支援のプレミアム商品券の引換券販売と使用状況（8月31日現在）。販売（引換）3,293件、販売率73.1%、使用金額2,871万6,000円、使用率43.6%。

イ、飲食店応援事業補助金（追加支援9月補正予算上程分）。厳しい経営状況が続く町内飲食店に対し、消費拡大による地域経済活性化を図るため、竜王町観光協会が実施する町内飲食店で使用可能なクーポンの発行・配布事業へ補助を行う。予算規模は500万円。

主な質疑応答。

問）飲食業の売上はどのくらい減少しているか。

答）中小企業信用保険法第2条の認定件数107社のうち、飲食業の売上減少が11件に上っている。減少率はそれぞれ異なるが、夜の宴会がないため、昼のランチを始めたり、テイクアウトのメニューをそろえる等、工夫されている。売上は、半減以下になっていると想定している。

問）観光果樹園の入園者数と売上が前年比60%減少した反面、直売所では売上が40%増である。トータル的にはどうか。

答）収益率が高い観光果樹園で購入されている果樹が直売所での販売に回されたことから、全体としての収益は昨年を下回ると思う。

2、ふるさと納税（企業版を含む）強化策について。

（1）過去5年の寄附額、平成27年度9,749万円、平成28年度1億2,

654万円、平成29年度6,706万円、平成30年度1億2,346万円、令和元年度1億8,474万円。

(2) 強化策。

ア、ポータルサイトの拡充。平成29年度までの1社から、令和2年度には4社へ増加。イ、竜王町特産品応援キャンペーンの展開。ウ、令和元年度高額寄附者(10万円以上)へ郵便で依頼。エ、企業版ふるさと納税は今後、重点プロジェクト会議で議論。

主な質疑応答。

問) 町内企業に勤めている町外の人に対し、直接お願いできないか。

答) 昨年も竜王町経済交産会でPRや出張説明会などでもお願いした。今後も企業に出向き説明をする。あわせて、チラシ、ポスター等をしっかり準備したい。

問) 他市では、ふるさと納税について職員が積極的にPRしており、竜王町でももっとPRするべきであると考えているが、どうか。

答) 今後、ポスターやチラシを充実させて、町と関係のある企業の従業員さんにも職員が広報できるよう考えていく。

問) 今年度の寄附額の目標設定はしているのか。

答) 令和2年度の目標は2億円を突破しようと考えているが、自然災害への寄附等に流れるといった外的要因も予想される。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長(小西久次)** 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

**○教育民生常任委員会委員長(磯部俊男)** お許しをいただいて自席で報告させていただきます。よろしくお願ひ致します。

教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和2年9月25日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、令和2年7月9日午前9時から301会議室において委員全員出席のもと、町執行部より西田町長、甲津教育長、知禿教育次長、町田教育総務課長、山添学校教育課長ほか担当職員の出席を求め、GIGAスクール構想について所管事務調査を実施しました。

GIGAスクール構想について。

1、GIGAスクール構想とは。

2019年12月、文部科学省が打ち出した構想であり、義務教育を受ける児

児童生徒のために、1人1台のPC端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するものである。

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を目的としている。

(1) 学校のICT環境整備状況について。

パソコンの整備状況は脆弱であり、地域間の整備格差が大きい。平成31年3月時点で佐賀県が1台当たり1.9人であるが、全国平均値は1台当たり5.4人で、滋賀県も平均値程度であります。学校におけるICT利活用は、世界から後塵を拝している状況である。日本の子どもの学校外における平日のICT利用について、「コンピュータを使つての学習」は3%、「インターネットでチャットをする」は87.4%、「1人用ゲームで遊ぶ」は、47.7%である。

(2) ICTの学びへの活用について。すぐにでも、どの教科でも誰でも使えるICT。検索サイトを活用した調べ学習（一人一人が情報を検索・収集・整理ができる）。一斉学習の場面での活用（一人一人の反応や考えを即時に把握し、双方向的に授業ができる）。文章作成ソフト、プレゼンソフトの利用（一人一人が考えをまとめたり、共有したりしながら学び合い発表ができる）。一人一人の学習状況に応じた個別学習（学習進捗状況を可視化できる）。

2、GIGAスクール構想の加速による学びの保障について。

1人1台端末の早期実現や家庭でもつながる通信環境の整備など、GIGAスクール構想におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICT活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早期に実現する。

3、竜王町におけるGIGAスクール構想の実現に向けた取組。

(1) 1人1台端末の実現。

端末台数は小中学校全生徒数1,048人不足ことの各クラスに1台で46台、さらに各校10台の予備で30台で、計1,124台であります。予算措置は、1,124台掛ける4万5,000円で5,058万円。導入方法として、滋賀県学習者用コンピュータ共同調達事業により、県で一括入札し落札業者決定後、町と業者で契約。

(2) 校内ネットワーク環境と電源キャビネットの整備。

高速大容量の通信ネットワーク環境と各教室に人数分の電源キャビネットを整

備。竜王西小学校と竜王中学校は両方整備。竜王小学校については建替えを考慮して、今回は移動可能な電源キャビネットのみの整備とし、ネットワーク接続は既存のものを使用する。

(3) 予算措置。

竜王小学校522万5,000円、竜王西小学校1,771万8,000円、竜王中学校1,905万円、総額は4,199万3,000円。

主な質疑応答。

問) 低所得世帯の家庭学習を支えるための通信費の支援について、検討されているのか。

答) 要保護・準要保護世帯については、従来の支援と併せて今回の通信費が追加支給できるかは検討に入っていません。

問) 端末は県で一括入札されるが、端末の中に入れるソフトについて竜王町の仕様書があるのか。

答) 仕様書は、県共同調達協議会で作成され、竜王町からも意見を出していません。総合評価方式(プロポーザル方式)で提案されたものを審査し、決定されません。

問) 端末価格の4万5,000円は、国が決めてOSメーカーに指示しているのではないのか。最低限は国が補償しており、オプションではなく、1台当たりの金額内で、提案者で業者を決定すればよいのではないのか。

答) 端末単価で4万5,000円で国が決めたもので、基本のプログラム機能を備えてあり、問題はありません。しかし、教科書に連動したソフトや子どもたちの能力を高めるソフトがあれば、今後検討し、必要に応じて補正をお願いしたいと考えています。

次に、本委員会は、令和2年9月9日午後1時から委員全員出席のもと、町執行部より西田町長、甲津教育長、知禿教育次長、町田教育総務課長、山添学校教育課長ほか担当職員の出席を求め、竜王西小学校と竜王小学校において現地視察を実施し、午後3時から301会議室において、認定こども園への移行検討について所管事務調査を実施しました。

1、両小学校の視察について。

現地視察、竜王西小学校・竜王小学校。

町内には5校園が存在し、竜王小学校は昭和46年新築され、築49年目を迎えており、一番新しい竜王西幼稚園でも築31年であり、どの施設についても老

朽化が進んでいることが想定できるが、どの施設も各年代において耐震改修も含めた改修工事が実施されており、現状、教育活動に大きな支障が出るような不具合はない。

竜王西小学校は築32年と比較的新しく、特に周囲を豊かな自然環境に恵まれた立地条件にあり、運動場の大きさは県下最大級であり、排水機能に優れており利用性が高い。

しかし、半面、地盤沈下による弊害が散見される等の課題を有している。このことから、築40年を迎えるに当たっては、設備等の大規模改修、併せて西小学校区内の地域コミュニティと防災面から拠点中心的施設となっていることから、長寿命化改修が必要となっている。

また、竜王小学校は、新築当時はすばらしい小学校として注目を集めていたが、建築から50年近く経過する状況により、建築物として構造面で大きく変化している。あわせて、教育施設としての設計が古く、求められている機能的空間である多目的スペースがなく、また、敷地内駐車場不足が大きな問題で、児童の動線や防犯等の安全面から、昇降口が別々にあることで監視の難しさがある。

このような状況の中、今日までの竜王小学校の在り方検討の意見等の経過も含め、竜王町コンパクトシティ化構想での交流・文教ゾーンの整備の中で、具体的な教育のまち竜王にふさわしい新たな竜王小学校整備が急務の状況にあることを、現場視察によって改めて認識した。

## 2、認定こども園の移行検討について。

(1) 認定こども園移行に係る経過。平成29年度から健康推進課が主管する竜王町子ども未来会議において、本町においても幼稚園・保育園を利用する子どもたちが減少していくことや保育ニーズが高まっていること等を背景とし、町としてどのような就学前教育・保育の在り方が良いのかについて検討してきた。また、町の重点プロジェクトとしても、毎年幼保の在り方検討を行ってきた。

幼稚園・保育園を担当する教育総務課としても、令和元年10月から始まる幼児教育・保育の無償化により保育ニーズが高まることを想定し、町立幼稚園において、夏休み等の長期休暇中も新たに預かり保育を実施する等の拡充をするための準備を行い、令和2年度の入園募集を行った。

しかし、幼児教育・保育の無償化の影響は非常に大きく、保育所利用希望者が急増し、竜王幼稚園では入園希望者が大きく減少することとなった。

この結果を踏まえ、現在の私立幼稚園2園、公立幼稚園2園という体制では子

育て世代のニーズに十分に対応できないこと、また、特に幼稚園の今後の運営方法も課題の1つとなることから、公立幼稚園から認定こども園への移行検討を加速する必要があるため、令和2年4月から、教育総務課に新たにこども園準備室を設置し、専属の職員を配置して検討を行ってきた。このことを受け、認定こども園に向けての移行に係る検討の状況について報告を受けた。

(2) 幼稚園を取り巻く現状と課題について。

ア、現状。

通年預かり保育の利用割合は年々増加（保護者の就労によるもの）。竜王西幼稚園では、本年度3歳児の全員が通年預かり保育を申請している。園児数は少ないが、個別に支援を必要とする子どもが増加しており、個別対応が多様化している。年々幼稚園の入園児数が減少。10年間で約半数となっている。園児数の減少に伴い、通学自動車（スクールバス）の利用者も減少。また、預かり保育の利用によりさらにスクールバス利用は減少の見込みである。

イ、課題。

現状のままでは、多様な保護者ニーズへの対応は困難。預かり保育の実施期間や保育時間の拡充は進めているが、保護者からは保育所と同様レベルの要望が多い。園児数の減少により、日々の教育活動（保育活動）において、集団的な取組が難しくなりつつある。会計年度任用職員（幼稚園教諭）の確保が難しくなっており、職員体制はもとより、年齢に応じた丁寧な保育を行うことが困難になっている。スクールバス運行の委託料が年々高騰し、今後、継続した運行が厳しい中、預かり保育の利用により利用者が減少し、大きなバスに数人の乗車となっている。

ウ、求められる教育・保育の在り方。

近年、女性の社会進出、共働き家庭の増加に併せて、幼児教育・保育の無償化により保育ニーズが高まり、幼稚園教育の良さを理解しつつも、保育サービスが充実している施設への入園を希望する家庭が多い。

幼稚園では預かり保育の充実を目指すものの、年々保育園への入園希望が増加し、幼稚園の入園児数は減少している。

竜王町としては、幼児期の教育にふさわしい環境を整え、全ての子どもが平等に教育・保育を受けられる体制を整備できる公立の施設は、必要不可欠な状況にある。

(3) 公立の就学前教育、保育施設の在り方について。

ア、公立の認定こども園の必要性。

公立幼稚園では、預かり保育の充実が進められているものの、保護者ニーズに十分に対応できる体制は、現状では難しい状況にある。これら課題に対応する手法として、待機児童を出すことなく、教育と保育の両方の充実を図り、現有の公立施設を継続することで、保護者ニーズに対応できるより質の高い教育・保育の提供が実現できるため、公立の認定こども園の導入が必要である。

イ、幼稚園型認定こども園について。

現在の保育園と共存共栄が必要であることから、幼稚園型認定こども園が公立の認定こども園としてはよりふさわしい体制であるとした。また、今後、両幼稚園の園児数が減少し、クラス人数が10人未満となることが予測されるが、幼児期にふさわしい体験を保障し、一定の幼児集団の確保のため、より良い教育推進のためにも認定こども園への移行が必要となっている。

ウ、認定こども園の園体制について。

案1、両幼稚園をそれぞれ認定こども園とする案。

メリット) 今までどおりの通園区域が維持できる。

デメリット) 園児数の減少が見込まれる中、望ましい集団として適正規模に確保することが難しい。保育時間の延長に伴い、職員の交代勤務体制を整えるための人材確保が難しい。2施設の維持管理と増員分の人件費が必要となる。

案2、両幼稚園を1園の認定こども園とする案。

メリット) 一定の幼児集団を形成することができ、より豊かな教育を進めることができる。1園化にすることにより、現有職員での交代勤務制が整えられる。1園のため、維持管理と人件費が下げられる。

デメリット) 現竜王幼稚園を認定こども園とした場合、西幼稚園区からの通園距離が遠くなる。竜王西幼稚園区域に公立の就学前教育施設がなくなる。

エ、将来的に目指す認定こども園の体制について。

現在の町内就学前教育保育施設の現状から、まずは町立幼稚園を認定こども園に移行する。公立の認定こども園を利用したいとの約80%の要望に応えることができるとともに、小学校教育への滑らかな接続と教育のつながりを深めていく施設の必要性も大きい。教諭の資質向上や個別の発達に対応できるより丁寧な特別支援教育をはじめとした教育内容の充実を図るとともに、公教育だからこそできる就学前教育の体制を整え取り組んでいく。

主な質疑応答。

問) 町の幼稚園を認定こども園にするという話を初めて聞いたが、この方向で

向かっていくということなのか。

答) 本日の説明を踏まえて、認定こども園に向かっていきたいということです。

問) 公立の認定こども園を令和4年度に開園とするスケジュールであるが、育新会も認定こども園にされるのか。

答) 今年度、公立幼稚園を認定こども園に向けて検討する中で、育新会にも意見を伺っています。また、以前、幼保のあり方検討委員会で、町立幼稚園と私立の保育園を合わせた形で認定こども園ができないか協議しましたが、育新会としても経営理念があり、町との統合は考えていないとの回答でした。

今回、町立幼稚園を認定こども園に移行する考えについて改めて確認しましたが、育新会としては、現時点では保育園を継続されるということで、直ちに認定こども園について考えてはおりません。また、近隣市町も公立幼稚園を認定こども園にされていることから、御理解をいただいています。

問) 子どもたちの数が減っている中で、私立の保育園と子どもの取り扱いにならないか。

答) 公立の幼稚園型認定こども園は、3歳、4歳、5歳児を対象に教育と保育の一体化を考えており、保育園はゼロ歳、1歳、2歳児も対象とされていることから、保護者のニーズに合わせて就学前教育保育施設を選ぶことができると考える。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告とします。

**○議長(小西久次)** ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して、委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長(小西久次)** ないようでありますので、各委員会委員長報告はこれで終了いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 議員派遣について

**○議長(小西久次)** 日程第14 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第15 委員会の閉会中の継続調査の申出について**

**○議長（小西久次）** 日程第15 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

また、各委員会の場合や一般質問におきまして、議員各位からいただきました御意見、御指摘等につきましては、その対応に十分留意して、今後の町政運営に当たってまいりますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、9月16日の臨時国会において、菅内閣総理大臣が誕生したところでございます。新型コロナウイルス感染症、また近年の想定外の自然災害等、かつてない難題が山積する中、新しい政権による力強い施策の実行が期待されるところでございます。町といたしましても、国や県の政策を最大限活用し、コンパクト

シティ化構想ほか、誰もが安心して暮らせる魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

10月1日からは、多くの方から要望いただいております公共交通の施策として、予約制乗合いワゴン「チョイソコりゅうおう」の実証運行を開始いたします。多くの方に利用していただけるよう周知に努め、利用された方々の声を反映させながら、便利で快適な乗合いサービスを実現させたいと考えております。

また、これからの季節は、大型台風の襲来が懸念される、また、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念されるところでございます。町民の皆様には、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策をお願いするとともに、インフルエンザの予防にも努めていただくとともに、社会経済活動の回復を図ってまいりたいと考えております。

最後になりましたが、これからの季節、一段と冷え込んでまいります。くれぐれも健康には御留意いただき、町政発展のため、引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

**○議長（小西久次）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

今期定例会は、去る9月1日から本日までの25日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中、連日にわたり御出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なる御審議をいただき、大変御苦勞さまでございました。

また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただきまして、ありがとうございました。本会議、委員会において各議員から述べられました意見なり、要望事項につきましては特に考慮され、執行の上で十分反映されるようお願いする次第です。

さて、新型コロナウイルス感染症は、5月に緊急事態宣言が解除され、1つの区切りがついたかと思われましたが、残念ながら第2波、第3波かと思われる感染の広がりを見せ、いまだ収束の気配が見えない状況です。決して気を緩めることなく、一人一人が感染防止のため適切な行動を取ることが大切です。

一方、国においては、去る9月16日に新内閣総理大臣が誕生し、取り組む最優先課題として新型コロナウイルス感染症対策を挙げられ、国民の命と健康を守り、その上で社会経済活動との両立を目指すとして述べられており、大いに期待するものです。

また国内では、7月に、統計開始以来初めて台風のなかったところですが、九州地方では梅雨前線の影響で大雨による水害及び土砂災害により、70名を超える尊い命が犠牲となりました。その後は一変、8月には例年になく多くの台風が発生し、気温が40度前後の酷暑となる地域も多く、国内最高気温と並ぶ41.1度に達したところもあり、まさに災害とも言われる猛暑列島に包まれた時期でありました。被災地の皆さんには心かお見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興を願うものであります。

幸いにして当町は人的被害がありませんでしたが、竜王町に住んでいる我々も、いつ大災害に見舞われてもおかしくない状況であることには変わりはありません。だからこそ防災に対する取組は、安心・安全な暮らしのためにも重要であると痛感する次第であります。

令和2年度も後半へと進んでまいります。執行部におかれましては、管理職として職員の人材育成をはじめ、業務遂行に邁進されるとともに、西田町長をはじめ特別職におかれましても、最高責任者としての自覚とリーダーシップをより一層示していただきたいものです。

最後になりましたが、朝夕肌寒さを感じる季節となり、秋から冬にかけて季節性インフルエンザの流行が懸念されますが、議員各位、並びに執行部の皆さんにおかれましては、健康には十分御留意いただき、町政発展のために御精進いただきますよう御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

それでは、これをもちまして、令和2年第3回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変長期間、長時間御苦勞さまでございました。

閉会 午後3時21分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 岡 山 富 男

議会議員 森 島 芳 男